

令和5年

12月定例議会

一般会計補正予算(第5・6・7号)含む

市長提出議案24件中23件可決 1件を否決

第6次幸手市総合振興計画基本構想及び後期基本計画審査特別委員会を設置し審議
諮問第4号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて 同意
決議案第6号 全ての暴力とハラスメントを防止する決議 賛成全員で可決
決議案第7号 藤沼貢議員の議員辞職勧告決議 賛成8人 反対3人 退席2人で可決

決議案第6号

全ての暴力とハラスメントを防止する決議

この度の幸手市議会議員が、職員に対し暴力を振るい、けがを負わせた事件につきましては、誠に遺憾であります。

幸手市議会議員政治倫理条例には、倫理基準として「市民全体の代表者として、その品位を損なうような一切の行為を厳に慎み、その責務に関して不正の疑惑を持たれるおそれのある行為をしないこと。」「市職員の公正な職務執行をさまたげないこと。」と明記されています。この度の議員の行為はこの倫理条例に反した行為であります。

幸手市議会は、いかなる暴力も絶対に認めません。一番大切なものは生命であり、その生命を脅かす行為を絶対に許しません。

よって、幸手市議会は、市民の信頼を回復するために、全ての暴力とハラスメントを防止することに、全力で取り組んでいくことをここに決議致します。

令和5年12月21日

幸手市議会

決議案第7号

藤沼 貢議員の議員辞職勧告決議

本議会は、藤沼 貢議員の議員辞職を勧告する。以上、決議する。

理由

12月1日(金)、幸手市議会2日目、昼休み、議場において、藤沼 貢議員の行為により、狩野一弘建設経済部長は負傷した。その後、同日の夕方、幸手警察署に被害届を提出した。

翌日2日(土)医療機関を受診し、「神経根障害型頸椎捻挫」、全治3週間と診断された。

12月5日(火)には、診断書の提出をもって幸手警察署が被害届を受理するに至った。

議論する場である議会の議場において、議員による市役所職員を負傷させるということは、あってはならない事である。しかし、現実には、このことが発生してしまった。

藤沼 貢議員の行為は、幸手市議会議員としての資質が問われるものであり、断じて許すことができない。

したがって、幸手市議会は、藤沼 貢議員に議員辞職勧告決議を行うものである。

令和5年12月21日

幸手市議会

今年も
よろしく
お願い



いたします

議長

枝久保 喜八郎

副議長

本田 謡子

議員（議席順）

高野 優一
小泉 圭司
宮澤 大地
芦葉 弘志
四本 奈緒美
坂本 達夫
小林 英雄
木村 治夫
松田 雅代
小原 浩和
藤沼 貢
青木 泰二
大平 泰二



幸手市議会議長
枝久保 喜八郎

市民の皆様におかれましては、健やかに新年をお迎えのこととお喜び申し上げます。また、12月に発生しました議員による市職員への暴行事件では、皆様に変なご迷惑とご心配をおかけしましたことと、心よりお詫びを申し上げます。この件は現在、警察による捜査が進められておりますが、どのような理由があっても暴力やハラコメントは一切認めることが出来ません。我々市議会議員は、市民の皆様からの信頼回復を果たすために、改めて暴力やハラコメントの根絶を果たし、建設的な議会運営を目指していく所存です。そのうえで、市民福祉の向上と地域の活性化を図り、本年も市政進展のために誠心誠意取り組んで参りますので、引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。ごあいさつといたします。



幸手市長
木村 純夫

市民の皆様におかれましては、輝かしい新年を健やかにお迎えのことと、お慶び申し上げます。また、日頃より市政推進にあたりまして、深いご理解と格別のご支援をたまわり心から感謝申し上げます。昨年は、4年ぶりに開催しました桜まつり・さくらマラソン大会・八坂の夏祭りでの花山など、様々な場面で幸手市の魅力、幸手市民の力を深く感じる年でした。幸手市がより魅力あるまちになるために、様々な施策・事業を積極的に進め、市民の皆様が将来にわたって安全・安心に生活できる「未来志向のまちづくり」の実現を目指してまいります。結びに、市民の皆様にとつて、幸多き年となりますことを心からお祈り申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。

（議案第61号）
幸手市長の給料の減額に関する条例

令和5年12月1日から令和9年10月5日まで市長の給料月額を幸手市長等の給与等に関する条例の規定に定める月額から100分の30を乗じた額を減額するもの。

ただし、期末手当の額の算出は減額前の給料月額で算出される。

選挙管理委員会委員
が決まりました

「選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について」
【選挙管理委員会委員】

- 神谷 茂 氏
- 石塚 一昭 氏
- 清水 千香 氏
- 森田 栄次 氏
- 【補充員】（補充順位順）
- 田中 憲一 氏
- 増田 幹男 氏
- 眞中 一夫 氏
- 大島 ひろ子 氏

地方自治法第182条第1項及び第2項の規定により、選挙管理委員会委員4人、補充員4人の選挙を行いました。

人事案件

人権擁護委員

福島 朱実 氏

を推薦することに同意しました。

(議案第75号)
指定管理者の指定について
(千塚西公園他4公園)

質疑

応募期間について。

答弁

土日祝日を除いた令和5年8月1日から8月31日までの1か月の期間です。

質疑

幸手市シルバー人材センターはいつから指名参加願いが出されているか。

答弁

指名参加願いは提出されてございません。

質疑

指名参加願いがない場合、指名できる根拠について。

答弁

募集要項の応募資格を満たす法人または団体であれば応募できる公募型ですので、こちらから指名するというものではございません。また、応募資格の中では指名参加願いが出されていることについては要件になっていません。

質疑

現在の指定管理者の幸手市評価について。

答弁

令和5年6月30日に開催されました第1回指定管理者検討委員会の審議を経まして、令和4年度の事業評価ですが、S、A、B、Cと4段階の評価区分の中でS評価になっていきます。

質疑

上記指定管理者以外の指定管理事業者の評価とその対比について。

答弁

配付いたしました資料1ページをご覧ください。令和4年度の指定管理者の事業評価については、現在8グループの指定管理者を評価しています。

S評価が1つ、それ以外の事業評価はA評価が7つとなっています。

質疑

シルバー人材センターに公園管理の資格者は何人いるかについて。

答弁

シルバー人材センターに関わらず、公園管理を行う上で市が応募

業者に対しまして求めている資格等はありません。

質疑

シルバー人材センターは役所等公園管理の実績について。

答弁

シルバー人材センターについては、令和4年度において香日向地区3公園および遊歩道の除草業務のほか、県営権現堂公園の除草業務、葛西用水路土地改良区管理地の除草、剪定、清掃業務、勤労福祉会館の利用受付、清掃業務等の実績があります。

2団体のうち点数の高い団体を指定するとの説明を行ったことについて資料については、評価者の個人情報保護および審査の公平性の担保などの観点から提出しない方針ということになっております。第3回指定管理検討委員会において応募者がプレゼンテーションを実施し、8名の委員が審査した合計点数を平均化し、この点数を比較し、僅差ではございましたが、評価点の高いほうの団体を第1候補者としまして適当と認めています。

今議会で30%削減案が提案されたものの、市長の期末手当(ボーナス)および退職金は、今まで通りで削減がありません。市民を欺くような今回の提案は、いかがなものか。市民が市長給料30%カットの公約に期待したことに応えるため、期末手当および退職金も減額する条例案を自ら提案するよう強く求め、今回は賛成とします。

質疑

指定管理の手続きについては、ルールと法令に則って進めたもの

質疑

と確認してよろしいか。

答弁

指定管理については、地方公務員法で条例が必要です。幸手市の場合ですと、幸手市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例に基づいています。あとは、先ほどの幸手市指定管理者検討委員会規程、あと市のほうで内部のことになります。公の施設の指定管理者制度に関する指針、これは内部の指針です。

(議案第61号)
幸手市長の給料の減額に関する条例

賛成討論

青木 章

今議会で30%削減案が提案されたものの、市長の期末手当(ボーナス)および退職金は、今まで通りで削減がありません。市民を欺くような今回の提案は、いかがなものか。市民が市長給料30%カットの公約に期待したことに応えるため、期末手当および退職金も減額する条例案を自ら提案するよう強く求め、今回は賛成とします。

**(議案第75号)
指定管理者の指定について
(千塚西公園他4公園)**

反対討論

松田 雅代

合理的な判断に必要な情報が終始非公開、十分提供されない異例な議案審議の中、団体自らが公表する近年の漫性的人員不足、今年度2度の植木剪定等作業の受付中断・受注調整は客観的事実として長期契約の不安材料であり、同団体の応募意欲とは別に、議員として課題を直視するならば、指定は慎重であるべきと判断します。

賛成討論

小泉 圭司

年会費が3600円かかるシルバー人材センターでは仕事が少なければ会員を増やすのが難しいと考えられます。仕事が増えれば会員数の増加に繋がります。高齢者の社会参加の機会が増えることが期待されます。高齢化率の高い幸手市において高齢者の社会参加は健康維持に貢献し、とても意義のある事だと考え賛成討論いたします。

反対討論

本田 謡子

2社の決め手であるプレゼンテーションの結果が示された資料の提出もなく、質問には「回答できません」という答弁ばかりで判断できず、やむなく賛成はできないに至りました。その問題点として、指定管理者検討委員会の過半数を内部職員が占めていることです。公平公正な検討委員会の見直しを要望し、反対討論と致します。

反対討論

青木 章

指定管理業務評価を確認したところ、「パークマネージメント3」の一団体だけが最高ランクのS評価です。現事業者には、公園管理士が2名いて、毎年高評価を得ているのに対しシルバー人材センターには管理士がいないこと。シルバー人材センターには、実績も評価も「まったく」無いこと。などを総合的に判断すると決定が不透明で反対です。

**(決議案第7号)
藤沼貢議員の議員辞職勧告決議**

反対討論

松田 雅代

暴力は絶対に許さないと立場

に揺るぎはありません。また、この事案が警察の捜査が進むことにより、まさに「暴力事件」として確定した場合は、例え、示談や不起訴でも即刻辞職勧告すべきと思います。また捜査途上であり「暴力事件」との認識が確定されていない現在のタイミングでの決議は時期尚早です。

賛成討論

小泉 圭司

現時点では限られた情報でしか判断出来ません。しかし、職員に手を触れ、その結果として怪我を負わせてしまったことは事実であり、それに対し被害届が受理され、その報道によって職員の皆様をはじめ多くの幸手に関わる方々に不信感を与えてしまった事は看過できない出来事です。これらの現実を踏まえ賛成討論いたします。

反対討論

本田 謡子

幸手市議会は今年になり、不信任や辞職勧告などを繰り返し、何をやっていのでしょうか。訳の分からぬ不信任や辞職勧告はもううんざりです。もちろん暴力やパワハラは絶対いけないことです。警察でも捜査中の「この時期」に、何があっても「本人の弁明も聞かない」一方的なやり方に納得でき

ず、反対と致します。

賛成討論

大平 泰二

藤沼貢議員は市職員を怒鳴るパワハラ行為や「100万円あれば一人殺せる」との恐喝行為、そして農地法違反の答弁の内容を巡って意のままにならない部長に対して議場で暴行をはたらき全治3週間の怪我を負わせました。これらの事件はマスクミでも報道され幸手市議会の信用は失墜してしまいました。身を引くべきです。

反対討論

木村 治夫

今回の事案に至るまで、さまざまな事情が関係している。多くの情報が飛び交い、出所不明の事実と異なる話も多く耳にした。事実関係が明らかになれば、市議会の対応も定まる。今は何も明確ではないこの段階で、感情的に議員身分を議論することに、疑問を感じる。言論の府である議会には、客観的に冷静な判断が必要です。性急に結論を導き出すことに賛同は出来ない。